

令和9年度愛知県職員（任期付公衆衛生医師）募集要項

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職務内容
医 師	若干名	保健所において、公衆衛生業務に従事

2 任期

令和9年4月1日から令和10年3月31日までの1年間

（ただし、勤務成績が良好であると認められた場合は、4回まで更新することがあります。）

3 応募資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

(1) 医師免許を有する者

ただし、平成16年4月1日以降に医師免許を取得した方については、医師法で定める臨床研修を修了した者

(2) 地域保健法施行令第4条第1項に定める保健所長資格を有する者

ただし、保健所長資格を有しない者であっても、医師免許取得後、公衆衛生関係の研究若しくは教育に3年以上従事した経験又は診療に5年以上従事した経験を有している場合は、国立保健医療科学院「専門課程Ⅰ」保健福祉行政管理分野（分割前期）の入学試験に合格し、当該研修を修了することを前提に応募資格を満たすものとします。

※ 医師免許取得後、保健所若しくは地方公共団体又は国の衛生主幹部局に1年以上勤務した経験を有する者については、その勤務期間をそれぞれの経験年数に参入することができるものとします。

なお、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 愛知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 受付期間及び応募手続

受 付 期 間	令和8年10月30日（金）～令和8年12月25日（金）
提 出 書 類	(1) 市販の履歴書（最近3か月以内に撮影した写真を貼付） (2) 医師免許証の写し
申 込 方 法	封筒の表に『公衆衛生医師（任期付）応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。
郵 送 の 場 合	【送付先】愛知県 保健医療局 医療計画課 人事グループ 〒460-8501（所在地記載不要）
持 参 の 場 合	愛知県 保健医療局 医療計画課人事グループ（県庁西庁舎3階）に直接お持ちください。 【受付時間】月曜日から金曜日（祝日を除く。）まで 午前8時45分から午後5時30分

5 考査の方法及び内容

方法	内容	面接日等
書類審査及び面接	履歴書等の内容を確認の上、面接試験を経て、合格者を決定します。 ※合格者の発表は合否に関わらず、文書により本人へ連絡します。	面接の日時・会場については応募者に別途お知らせします。

6 勤務条件等

(1) 給与

医師免許取得後の勤務歴・勤務年数によって初任給が決定します。従って個人によって差が生じますが、およその額は下記のとおりです。

(昭和 61 年免許、保健所長を想定) 月額約 86 万円 (給料、地域手当及び管理職手当)

※ 昇給制度有り

※ 期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当等の諸手当が、それぞれ条件に応じて支給されます。

(2) 勤務形態等

ア 午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分 (間に 60 分間の休憩時間があります)

イ 1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分

(3) 休日、休暇

週休 2 日制。休暇として年次有給休暇 (20 日) 及び特別休暇 (夏季休暇等) があります。

(4) 勤務場所

県内の保健所 (名古屋市及び中核市を除く。)

(5) 業務内容

保健所の事業の中核として企画立案や事業実施、助言・指導、専門的・技術的支援などに携わります。主な業務の内容は以下のとおりです。

ア 感染症予防対策

イ 健康相談業務

ウ 結核予防業務

エ 難病対策業務

オ その他医療安全、母子保健、精神保健、食中毒など

※ 詳細は愛知県ホームページをご覧ください。

任期の定めのない正規職員としての公衆衛生医師の募集も随時行っております。
保健所等の見学も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

愛知県保健医療局医療計画課人事グループ

電話 052-954-6973

Mail iryo-keikaku@pref.aichi.lg.jp